

項目名称	No. 86		信頼される質の高い広報紙の発行									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実									
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築									
所管課	企画財政部 秘書課											
現状と課題	情報流通量が飛躍的に増加する中、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を確実に提供し、市民に対して十分な説明責任を果たすことが求められており、広報活動を充実させるためには、目的をより明確にした広報に取り組み、その効果を評価・検証する必要がある。											
取組内容	<p>市民に最も身近な媒体である広報紙は、繰り返し読まれるという紙媒体の特性や認知度の高さから、本市の広報広聴媒体の中心的機能と位置づけ、市民に深く浸透させたい内容や市民ニーズに応じたテーマを広く発信する。</p> <p>1 コスト削減とわかりやすい紙面構成などのノウハウの獲得を目的とした民間委託による広報紙作成</p> <p>2 信頼される質の高い広報紙の安定的発行</p>											
達成目標	広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合の向上											
効果	わかりやすく、信頼できる広報紙として、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を確実に提供することで、市民に対して十分な説明責任を果たすことができる											
指標			現状		中間年度		最終年度					
広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合(市政モニターアンケート)			目標値		94.1% (2016年度)		95%					
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1	民間委託による広報紙作成	計画	→		→		→		→		→	
2	信頼される質の高い広報紙の安定的発行	計画	→		→		→		→		→	
3		計画										
4		計画										
5		計画										
備考												

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	1 民間委託により、作成にかかるコスト削減が可能となり、また、委託業者のノウハウをいかしてイラストや写真を用いた分かりやすい紙面づくりができています。 2 年間通して発行部数を管理し、安定した広報紙発行が行えている。			
	最終取組状況	市民に対して市の施策の目的や課題などの情報を提供し、わかりやすく、信頼できる広報紙を作成するために民間委託業者と連携し、質の高い広報紙の安定的な発行を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合が、目標値である全体の95%を超えていたため。 翌年度以降も、引き続き市民に信頼される質の高い広報紙の安定的な発行に取り組む。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	1 民間委託により、作成にかかるコスト削減が可能となり、また、委託業者のノウハウをいかしてイラストや写真を用いた分かりやすい紙面づくりができています。 2 年間通して発行部数を管理し、安定した広報紙発行が行えている。			
	最終取組状況	市民に対して市の施策の目的や課題などの情報を提供し、わかりやすく、信頼できる広報紙を作成するために民間委託業者と連携し、質の高い広報紙の安定的な発行を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合が、目標値である全体の95%を超えていたため。 翌年度以降も、引き続き市民に信頼される質の高い広報紙の安定的な発行に取り組む。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 87		市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築			
所管課	企画財政部 秘書課					
現状と課題	社会環境の変化に伴い、市民のニーズやライフスタイルは高度化・多様化しており、市政運営にあたっては、市民の意見にしっかりと耳を傾け、市民の知識やアイデアを活用するなど、市民参画の機会をさらに拡充することが必要となっている。さらに、広聴機能を充実させるためには、市政に対する市民の当事者意識を向上させ、市民と行政がともに考え、動くためのコミュニケーションを図ることが重要となっている。					
取組内容	行政と市民、事業者が一体となってまちづくりに取り組む機運をさらに高め、誰もが気軽に参画できるような仕組みづくりに取り組み、市民に寄り添った市民サービスを提供することを目指す。 1 まちづくりの方向性などに関する地域住民との意見交換会の開催					
達成目標	市民サービスに関する満足度を高め、市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催					
効果	市政運営に市民の知識やアイデアを活用するなど、市民参画の機会をさらに拡充することができる					
指標			現状	中間年度	最終年度	
ふれあいトークの開催率		目標値	100.0%	100.0%	100.0%	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	市長と地域住民によるまちづくりの方向性などに関する意見交換会の開催(ふれあいトーク)	計画	→	→	→	→
2		計画				
3		計画				
4		計画				
5		計画				
備考						

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	6月に「ふれあいトーク」を平成30年(2018年)～令和2年(2020年)にかけて中学校区(市内25箇所)ごとに開催することとした。3年間のトークのテーマは「子どもたちの未来のためにできること」で、子どもたちの教育問題について市長と市民が意見交換を行う(各年度の開催は平成30年(2018年)6回、平成31年(2019年)10回、平成32年(2020年)9回)。8月7日に第1回目となる大宮中校区でのふれあいトークを開催し、57名の参加があった。			
	最終取組状況	平成30年(2018年)8月から平成31年(2019年)2月にかけて6中学校区(大宮中、本郷中、宮崎西中、佐土原中、清武中、生目中)でふれあいトークを開催し、235名の一般市民が参加した。参加者からのアンケート結果も84.8%の参加者が「とても満足」「まあまあ満足」と回答し、有意義な意見交換会となった。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	予定した6回を全て実施し、1回あたり約40名の参加があった。参加者の満足度も高く、市民と手を携えたまちづくりを推進していくためにも必要な事業である。 平成31年度(2019年度)も今年度と同じ内容で10中学校区で実施する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	令和元年度(2019年度)は上半期に4中学校区(宮崎中、大塚中、生目台中、木花中)で開催し、205名の参加があった。なお、参加者からのアンケート結果では、80.3%の参加者が「とても満足」「まあまあ満足」と回答しており、概ね内容に満足のいく意見交換会が開催できている。			
	最終取組状況	令和元年(2019年)10月から令和2年(2020年)2月にかけて5中学校区(高岡中、広瀬中、宮崎北中、赤江中、青島中)でふれあいトークを開催し、234名の一般市民が参加した。参加者からのアンケート結果も80.0%の参加者が「とても満足」「まあまあ満足」と回答し、有意義な意見交換会となった。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	予定した10回のうち9回を実施し、1回あたり平均48名の参加があった。参加者の満足度も高く、市民と手を携えたまちづくりを推進していくためにも必要な事業である。(学校の都合により1回を次年度に延期) 令和2年度(2020年度)も今年度と同じ内容で実施する予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 88	情報公開制度の適正・効率的な運用								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実							
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築							
所管課	総務部 総務法制課									
現状と課題	<p>情報公開請求・申出の4割以上を「金額入り設計書*」が占めていることから、情報公開事務に携わる職員の事務量の軽減を図るため、効率的な制度の運用が求められている。</p> <p>年度:請求件数(内、金額入り設計書)</p> <p>平成26年度(2014年度):637件(287件) 平成27年度(2015年度):860件(471件)</p> <p>平成28年度(2016年度):770件(334件) 平成29年度(2017年度):727件(317件)</p>									
取組内容	<p>1 「金額入り設計書」の情報公開手続簡略化の検討</p> <p>2 検討結果に基づいた取組</p>									
達成目標	情報公開制度の効率的な運用のための検討及び手続簡略化の実施									
効果	市民のニーズに応じた制度の運用									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1 「金額入り設計書」の情報公開手続簡略化の検討	計画	→								
2 検討結果に基づいた取組	計画		→							
3	計画									
4	計画									
5	計画									
備考	* 金額入り設計書 入札にかかわる単価及び金額の記載された設計図書。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	本市の情報公開制度の運用状況を分析・検討した上で、業務改善の有効な手立てとなるような、特色ある取り組みを実施している先進都市3市を選定し、行政視察を実施した。今後、下半期において、視察先の運用状況を参考にしながら、本市にあった運用の方法を検討し、職員にとって分かりやすい手引きの作成を進めていく。			
	最終取組状況	上半期に実施した行政視察の結果を踏まえ、本市の運用状況に見合った手続きの方法について検討した。その結果、金額入り設計書の公開については、現行の条例に基づいた情報公開請求制度から分離させ、行政手続きを必要としない「情報提供制度」による運用を目指す方針とし、今後、その具体的手法について検討を進めていく。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	当初の計画どおり先進都市への行政視察を実施し、本市が抱える課題を改めて整理することで、本市が向かうべき業務改善・市民サービス充実の方向性を示すことができた。 次年度以降も、引き続き効果的な運用方法を研究するとともに、その実現に向けて検討・調整を進めていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	昨年度の課題の整理や方向性を踏まえた上で、「情報提供制度」による効果的な運用及び実現に向けた検討を進めていく。			
	最終取組状況	「金額入り設計書」を「情報提供制度」により行う場合の法的整理や、運用(手引きや要綱等)及び周知(市民・職員)についての検討を進めた。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	情報提供制度により行う場合の事前の準備事項についての確認ができた。 次年度以降の運用開始に向けて、内部の周知や研修を行うなど更なる準備を進めていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 89	個人情報保護制度の適切な運用								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実							
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築							
所管課	総務部 総務法制課									
現状と課題	改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法が平成29年5月(2017年)に施行され、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、非識別加工情報*(匿名加工情報)の仕組の導入等について定められた。本市においても、個人情報の取扱いについて、引き続き適正さを確保するとともに、進展する情報化社会に適応するための取組を進めていく必要がある。									
取組内容	1 改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法に基づく非識別加工情報の仕組の導入についての調査研究 2 調査研究結果を踏まえた対応 3 住民に対する開示等の実施状況の公表 4 第三者機関(宮崎市個人情報保護審査会)の適時・適切な運営									
達成目標	個人情報の保護及び適正かつ効果的な利活用									
効果	公正で民主的な市政の推進									
指標			現状	中間年度	最終年度					
実施状況の公表状況(ホームページの更新回数)			目標値	年1回	年1回	年1回				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	非識別加工情報の仕組の導入についての調査研究	計画	→							
2	調査研究結果を踏まえた対応	計画		→	→	→	→	→	→	→
3	住民に対する開示等の実施状況の公表	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
4	第三者機関の適時・適切な運営	計画		→	→	→	→	→	→	→
5		計画								
備考	* 非識別加工情報 特定の個人を識別できないように個人情報を一部加工し、復元できないようにした情報。個人情報の取扱いよりも緩やかな規律の下で民間で活用されることにより、新産業の創出や経済活動の活性化等が期待されている。									

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	8月に(一財)地方自治研究機構主催の「個人情報保護等実務講習会」に参加し、法改正により新設された地方公共団体の非識別加工情報に係る取組等について情報を得た。当該取組については、平成29年度(2017年度)中に導入する自治体が全国で5件(2県3町)であった。国の検討会報告書では、都道府県や政令指定都市が積極的に導入し、地方自治体を牽引していくこととされており、他の自治体の動向を注視するなど、今後も調査研究を継続していく			
	最終取組状況	非識別加工情報の仕組導入については、都道府県及び政令指定都市の導入状況を注視しつつ、引き続き調査研究を行っていくこととする。 個人情報保護制度の運用に関して、平成31年(2019年)3月に第2回の個人情報保護審査会を開催した。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	非識別加工情報の仕組の導入については、「個人情報保護等実務講習会」に出席し、情報収集を行った。また、個人情報保護審査会についても、上下半期に各1回開催した。 次年度は、非識別加工情報の仕組導入につき、調査研究を踏まえた対応を検討し、個人情報保護審査会はこれまで同様、適時・適切な運営を図る。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	6月に実施された(一社)日本経営協会主催の「公文書管理法と個人情報保護法及び情報公開法をめぐる法実務と対応策」の研修テキスト、資料等から、非識別加工情報の作成・提供や不正な取扱い、罰則等についての情報を得た。 また、平成30年度(2018年度)の個人情報保護制度運用状況について、市ホームページに公表した。			
	最終取組状況	非識別加工情報の仕組導入については、引き続き他自治体の導入状況及び国の検討会の動向を注視しているところである。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	昨年度に引き続き非識別加工情報に関する情報の収集を行った。また、個人情報の開示等の実施状況について公表も行った。 令和2年(2020年)3月17日に総務省から「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みのあり方に関する中間とりまとめ」が公表されたため、取り急ぎ内容把握に努めたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					